

平成28年度漁業士認定事業

水産海洋技術センター 牧野清人

1. 漁業士認定及び審査状況

漁業士制度は、地域漁業振興の中核的漁業者を育成する目的で昭和61年度から全国一斉にスタートした。本県も昭和61年度には6名の漁業士が認定されて以来、平成28年4月現在で58名となっている。その内訳は、名誉指導漁業士4名、指導漁業士32名、青年漁業士22名である。

平成28年9月9日に県庁において平成27年度漁業士認定審査会を開催、2漁協、2市村より推薦を受けた指導漁業士候補2名について審査し、2名全員を認定した。

2. 平成28年度認定漁業士紹介

●指導漁業士

宮古島漁協 根間研二

昭和41年8月21日生まれ（50歳）

平成18年に宮古島漁業協同組合に加入し、夏場は追い込み網漁業に従事し、冬場はオキナワモズクおよびイトモズク養殖業を営んでいる。追い込み網漁業については10年以上のキャリアを有し、漁場や漁法についても熟知し、グループの中堅を担っている。また、7年ほど前から狩俣地区のモ

ズク培養種の管理も責任を持って務めている。地元では後継者育成にも積極的に取り組み、海岸清掃、オニヒトデ駆除や魚食普及など、宮古島の漁業集落活動を牽引している。

八重山漁協 仲田森浩

昭和35年12月16日生まれ（56歳）

昭和57年に小型定置網、カゴ網漁業に従事し、平成6年に独立して以降、定置網漁業やカゴ網漁業の他、ウミブドウ養殖、ヤイトハタ養殖や観光漁業にも取り組むなど複合的かつ先進的な漁業経営を実践してきた。定置網ではサメによる被害に悩まされてきたが、独自の対策を施すことで被害の軽減に成功。また、カゴ網漁については夏場の魚価の低下を考慮し、生産活動を徐々にウミブドウ養殖へシフトするなど、技術面、経営面の両面で非常に優れた能力を有している。漁協青年部次代には部長を務め、漁業集落では委員長として漁業者のとりまとめ役を担い、漁協の理事として組合運営にも積極的に協力している。



第22回青壮年女性漁業者交流大会における漁業士認定式（右から仲村剛統括監、島尻勝広農林水産部長、実績発表者2名、根間研二氏、仲田森浩氏、上原亀一県漁連会長）